

ご注意

～マナーとルールを守りましょう～

# ペットの世話は飼い主の責任です!!

■問合せ  
建設整備課 ☎47-8003  
丹南健康福祉センター  
Tel.51-0034

家族も同様のかわいいワンちゃん・ネコちゃんたちは、私たちの暮らしに癒しを与えてくれますが、放し飼いや鳴き声がうるさいなどの苦情が多く寄せられています。

ペットを捨てる、エサをあげない、散歩をしない、病気の時に病院に連れて行かないなどの不適切な飼育やペットをみだりに傷つけるなどの行為はすべて犯罪です。

また、無責任な飼育は、近隣の人々に迷惑をかけるばかりでなく、ペットにとって不幸なことです。マナーとルールを守り、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りと良いしつけを心掛けましょう。

## ペットを飼うマナーとルール

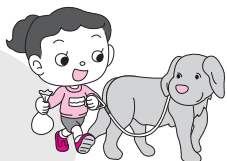


### 登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬を飼っている人は、飼ってから30日以内に犬の登録を建設整備課または各総合事務所地域振興Gで行いましょう。また、狂犬病予防注射を受けましょう。鑑札・注射済票を飼い犬に装着することは法律で義務付けられています。

### フンは必ず持ち帰りましょう

散歩の時は常にビニール袋、シャベルなどを持参し、フンをしたら速やかに処理持ち帰りましょう。フンをシャベルなどで河川へ投げ入れる行為は、環境汚染の原因となりますので、絶対にしないでください。



### 放し飼いはやめましょう

犬はつないで飼うことが、「福井県動物の愛護および管理に関する条例」で義務付けられています。放し飼いや綱をつけないで散歩する行為は、他人に不安感や恐怖感を与えることがあります。犬は必ずつないで飼いましょう。

## 犬・猫共通編

### わんこにゃんこの譲渡会

丹南健康福祉センターで、毎月(4月除く)譲渡会を開催しています。参加を希望する方は、ふくい動物愛護支援センター協会(Tel.0778-42-6018)に連絡してください。

### 室内飼いをしましょう

猫の屋内飼育は責任ある飼い主への第一歩といえます。また、近所には猫嫌いの人や嫌いではなくても、アレルギーなどで近寄れない、触れない人もいます。近所への配慮やコミュニケーションを怠らないようにしましょう。



### 不妊・去勢手術を行いましょう

猫はとても繁殖力のある動物です。メス猫は年に数回の発情期があり、そのたびに妊娠していると大変な数が増えてしまいます。また、オス猫によそでむやみに子どもを作らせることは無責任な飼い方です。飼い主の責任で不妊・去勢手術を行いましょう。

### 野良猫にエサを与えるなら責任を持って

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわずフンをしたり、ゴミ置き場を散らかしたり、いろいろな迷惑を周囲に与えます。エサをあげるなら責任を持って飼い、他人に迷惑をかけないようにしましょう。



### 首輪をさせましょう

住所・氏名を記入した首輪があれば、迷子になった時に役立ち、野良犬・野良猫と間違えられずみます。

## 子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター Tel.47-2411  
今庄子育て支援センターわかば ☎45-0788  
河野子育て支援センター ☎48-2321

### 3月の主な活動

#### 【南条子育て支援センター】

- 6日(水) 子育て教室(わくわく給食体験)  
時間 11時30分～  
場所 南条子育て支援センター  
参加費 250円  
※3月4日(月)までに申し込んでください。
- 8日(金) 子育て教室(バランスの良い食事) 地域応援推進事業  
時間 10時～12時30分  
場所 南条保健福祉センター  
講師 子育てマイスター 岩崎 範子氏  
参加費 100円
- 13日(水) 子育て教室(写真フレーム作り)  
時間 10時～11時30分  
場所 南条子育て支援センター  
講師 子育てマイスター 柴田 幸子氏
- 19日(火) 子育て教室(子育て座談会)  
時間 10時～11時30分  
場所 南条保健福祉センター  
※1年の反省などをみんなで話し合おう

3月18日(月)～26日(火)の間、午前中の子育て支援は、南条保健福祉センターで行います。午後は通常どおり南条保育所で行います。

#### 【今庄子育て支援センターわかば】

- 13日(水) 移動支援(絵本の読み聞かせ会)  
時間 10時～11時30分  
場所 湯尾児童館  
講師 今庄図書館司書 荒本 美紀氏
- 19日(火) 子育て教室(子育て座談会とおやつ作り)  
時間 10時～11時30分  
場所 今庄子育て支援センターわかば  
講師 子育てマイスター 柴田 幸子氏

**保育所開放日** 3月、4月の保育所解放日はありません。5月から始まりますので、遊びに来てください。1年間ありがとうございました。

3月の子育て支援は、3月29日(金)まで行います。4月は、南条子育て支援センターと今庄子育て支援センターわかばは3日(水)、河野子育て支援センターは1日(月)から行います。

### 絵本となかよし

絵本の読み聞かせは子どもの「聞く力」「話す力」を育みます。やりとりを楽しむ絵本は「話す力」を、じっくり集中して聞ける絵本は「聞く力」を育むのに適しています。親子のふれあいの時間としても絵本を上手に取り入れていきたいですね。

## 春の火災予防運動

3月20日 火～26日 火

■問合せ 南消防署 ☎45-0119  
河野分署 ☎48-3119

### 全国統一防火標語 消すまでは 出ない行かない 離れない

これからの時節は、空気が乾燥し、わずかな火種が火災につながります。火災発生の原因は「つい、うっかり…」がほとんどです。火を使用する際は、決してその場を離れないでください。もし、離れる場合は、完全に火が消えているかを確認してください。火気の周囲に燃えやすいものを置かないなどの普段からの心掛けが火災予防に最も重要です。

また、これから春を迎えるにあたり、たき火や山での火入れ、入山者の増加が見込まれ、このことが原因となる火災が多く発生しますので注意してください。



### 南越消防組合管内 平成24年中の火災概要 ( )は前年比

火災件数	28件(+1件)	死者	3名(+2名)	主な出火原因	・たき火 6件 ・ストーブ 3件 ・焼却炉 2件 ・放火 2件
損害額	6,093万1千円(+3,404万5千円)	負傷者	6名(+2名)		

### 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器の取り付けが義務化され、南越消防管内の設置率は、91.4%(2月1日現在)です。住宅用火災警報器は、一度設置すれば、ずっと使用できるものではなく、定期的なメンテナンス(維持管理)が必要です。有事の際に作動するように維持管理しましょう。

- ①定期的な作動確認**  
定期的に警報器についているボタンを押したり、ひもを引いたりしてください。正常なら、警報音が鳴ります。鳴らない場合は、電池切れなどの可能性があります。説明書を確認して対処してください。
- ②定期的な掃除**  
住宅用火災警報器にホコリやクモの巣が付くと火災を感知しにくくなることや、誤作動することがあります。最低限、1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。
- ③電池切れに注意**  
住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時は、音や光で知らせてくれる機能があります。忘れずに交換しましょう。

■問合せ 南越消防組合 Tel.21-0119

